

# 北海道厚生局

Hokkaido Regional Bureau of Health and Welfare



～ひと、くらし、みらいのために～



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

# 厚生労働省 北海道厚生局

Hokkaido Regional Bureau of Health and Welfare

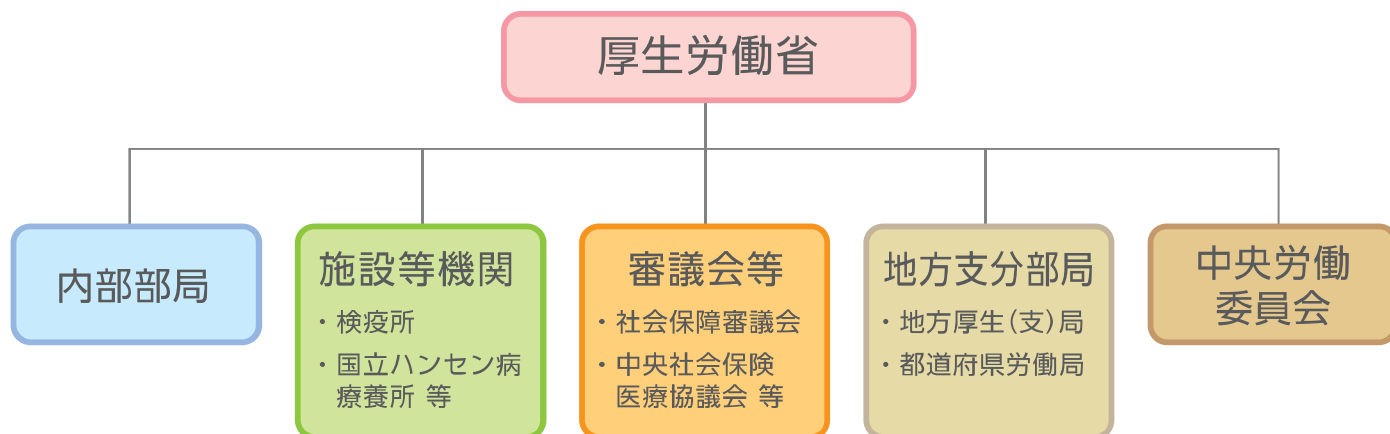
## C O N T E N T S

|                |    |
|----------------|----|
| 地方厚生(支)局とは     | 2  |
| 地方厚生(支)局の管轄地域  | 2  |
| 北海道厚生局の主な業務    | 3  |
| 行動指針           | 3  |
| 総務部門           | 4  |
| ●総務課           | 4  |
| ●企画調整課         | 4  |
| ●年金審査課         | 5  |
| ●年金管理課         | 6  |
| ●社会保険審査官室      | 7  |
| 健康福祉部          | 8  |
| ●健康福祉課         | 8  |
| ●医事課           | 9  |
| ●食品衛生課         | 10 |
| ●地域包括ケア推進課     | 11 |
| ●保険年金課         | 12 |
| 指導部門           | 13 |
| ●管理課           | 13 |
| ●医療課           | 13 |
| ●調査課           | 13 |
| 麻薬取締部          | 15 |
| ●麻薬取締部         | 15 |
| 組織図            | 16 |
| 北海道厚生局の所在地・連絡先 | 17 |

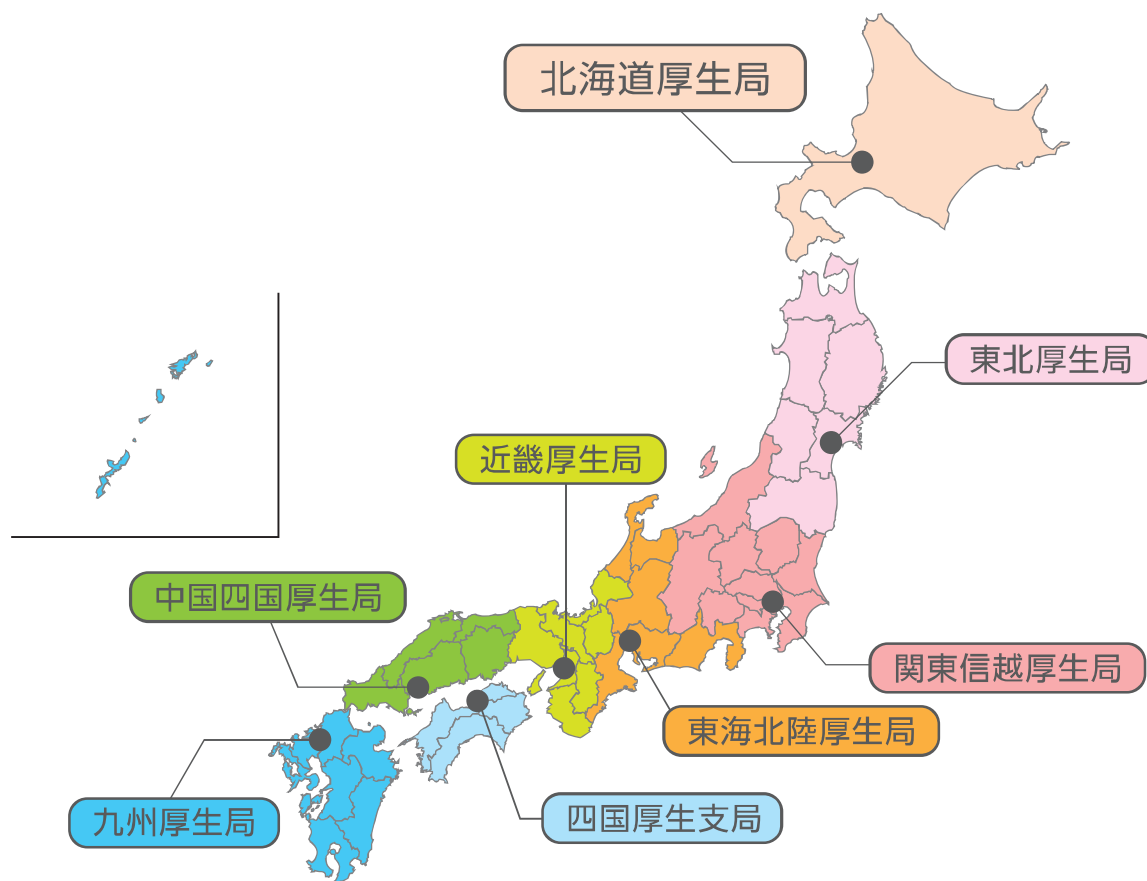
## 地方厚生(支)局とは

地方厚生(支)局は、平成13年に厚生労働省が所掌する事務の一部を移管して、全国に7局1支局設置されている、厚生行政の政策実施機関です。

地域において、国民の皆様にもっと身近な医療、福祉、保険などの社会保障政策を実施しています。



## 地方厚生(支)局の管轄地域



# 北海道厚生局の主な業務

## 地域社会を支える事業

- ・医療の安全に関する取り組みの普及、啓発
- ・医師・歯科医師等の国家試験業務
- ・薬物乱用防止の普及・啓発
- ・麻薬及び薬物等の取締り
- ・年金給付等の決定(処分)に係る審査請求の対応
- ・年金記録の訂正請求に係る対応

## 地方自治体への支援・連携

- ・補助金等(保育所等整備交付金等)の交付
- ・国民年金事務取扱交付金等の審査
- ・地域医療確保(医師確保)の支援
- ・生活保護制度に係る法施行事務指導
- ・地域包括ケアシステムの構築の支援

## ひと、くらし、みらいのために

## 事業所等の指導監督

- ・総合衛生管理製造過程(HACCP)の承認
- ・保険医療機関等及び保険医等の指導監督
- ・健康保険組合及び厚生年金基金の指導監督
- ・管理栄養士等の各種養成施設等の指定・監督
- ・生活保護法指定医療機関の指導検査

## ～ひと、くらし、みらいのために～

厚生労働省のキャッチフレーズです。

現在だけでなく未来にわたって、人や暮らしを守る役割を担っているということを簡潔に表現しています。

## 行動指針

私たちは業務を行うにあたり、次に掲げる指針に基づき、行動します。

- 高い倫理観を持って公正・公平に職務を遂行します。
- 国民と時代の要請に応じた行政サービスを提供します。
- 国民一人ひとりの立場に立って考え、行動します。
- わかりやすい言葉で広く情報を提供し、開かれた行政を目指します。

# 総務部門

## 総務課

総務課は、北海道厚生局の総務事務のほか、保有する行政文書等の開示に係る事務や国家試験の実施などを行っています。

### 業務内容

- ・総務
- ・個人情報保護
- ・国有財産の管理
- ・行政文書の開示
- ・各種国家試験

### 取り扱っている国家試験の種類

- ・医師
- ・歯科医師
- ・保健師
- ・助産師
- ・看護師
- ・薬剤師

総務部門

## 企画調整課

企画調整課は、北海道厚生局の組織目標・業務計画に係る企画、進捗管理の他、ホームページの管理や北海道地方社会保険医療協議会の運営などを行っています。

### 業務内容

- ・総合的な企画立案及び政策の実施に関する総合調整
- ・都道府県医療費適正化計画その他の医療に要する費用の適正化の推進に関する地方公共団体その他の関係者との連絡調整
- ・北海道地方社会保険医療協議会の運営

## 北海道地方社会保険医療協議会

「北海道地方社会保険医療協議会」は、社会保険医療協議会法に基づき設置され、保険医療機関・保険薬局の指定及び指定の取消し、保険医・保険薬剤師の登録の取消しについて審議を行う厚生労働大臣の諮問機関です。



北海道地方社会保険医療協議会の開催風景

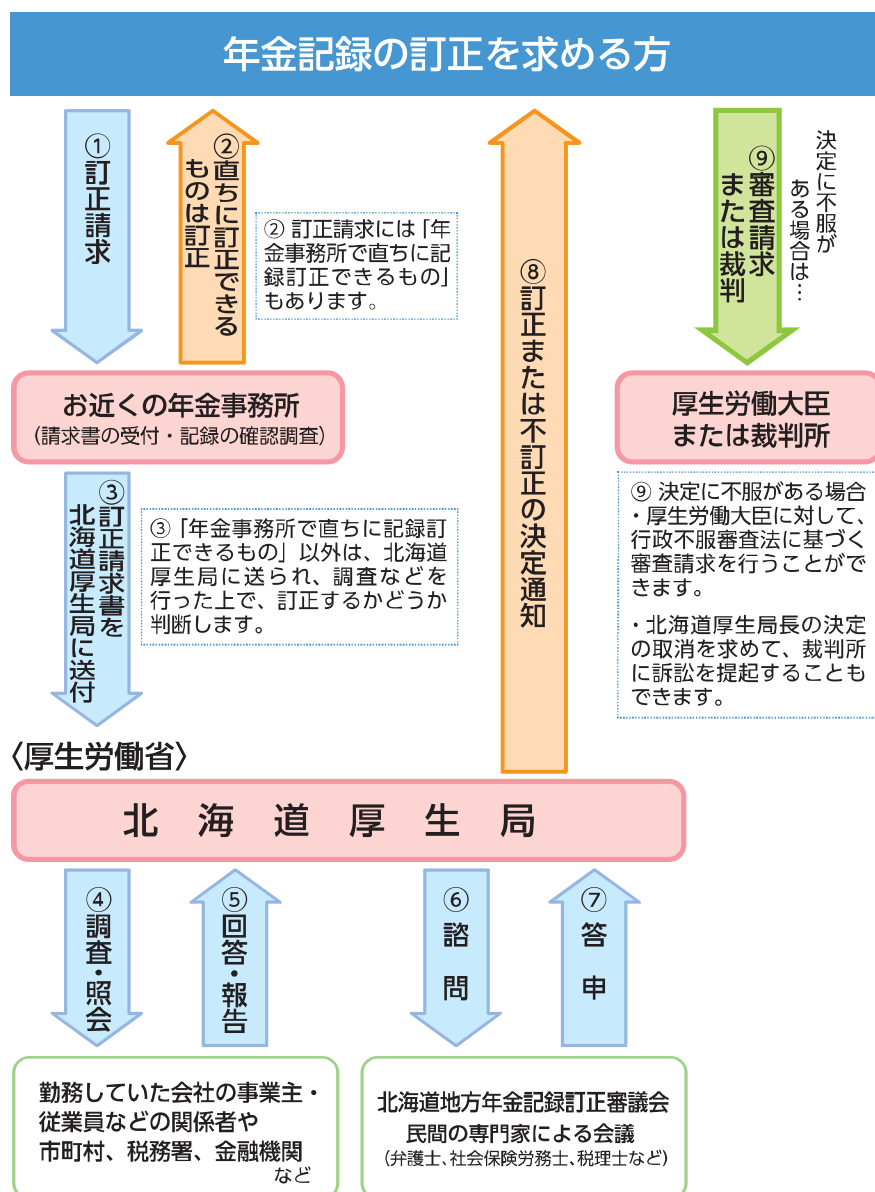
## 年金審査課

年金審査課は、年金記録の訂正請求に関する事務・調査、北海道地方年金記録訂正審議会の運営などを行っています。

### 業務内容

- ・厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する事務
- ・厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する調査事務
- ・北海道地方年金記録訂正審議会の運営

### 年金記録の訂正手続の流れ



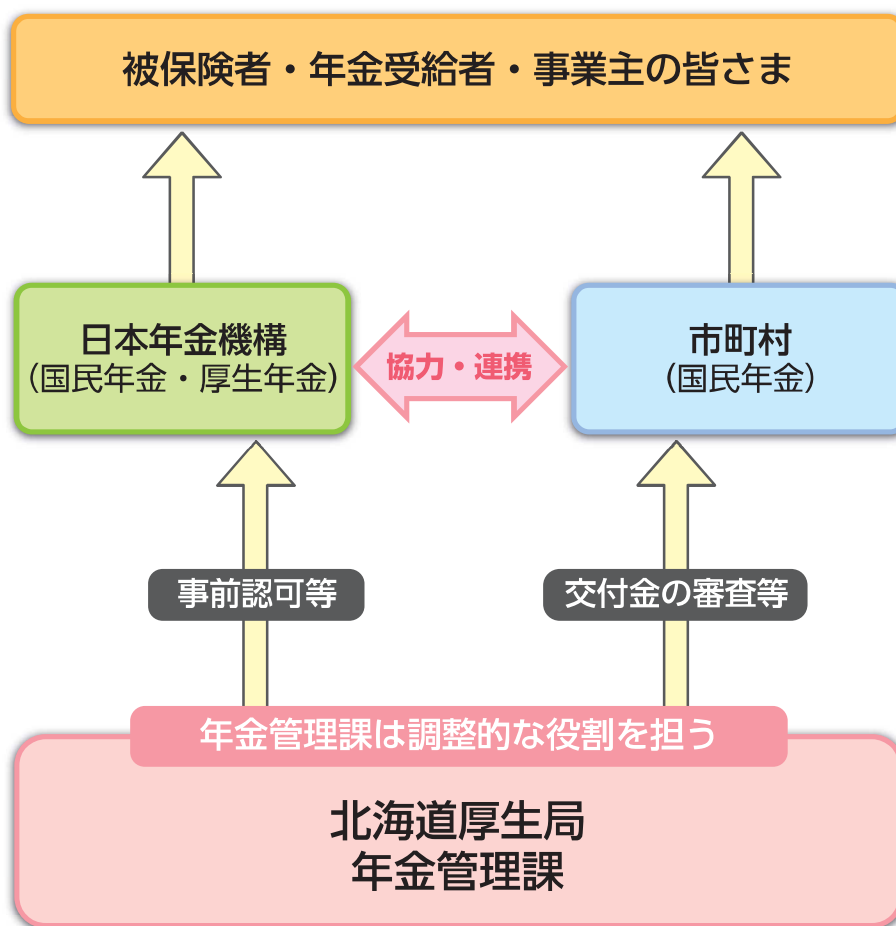
## 年金管理課

年金管理課は、市町村が行う国民年金等事務に対する交付金の審査に関する業務を行うほか、日本年金機構が厚生年金保険法等に定められた公権力を行使する場合の事前認可等を行っています。

### 業務内容

- ・市町村へ交付する国民年金等事務取扱交付金の審査事務
- ・日本年金機構に対する各種認可（滞納処分、徴収・収納職員、立入検査等）
- ・厚生年金保険料等の納付の猶予事務
- ・年金委員の委嘱・解嘱等及び大臣表彰に関する事務
- ・学生納付特例事務法人の指定、監督等

### 北海道厚生局、市町村及び日本年金機構の関係



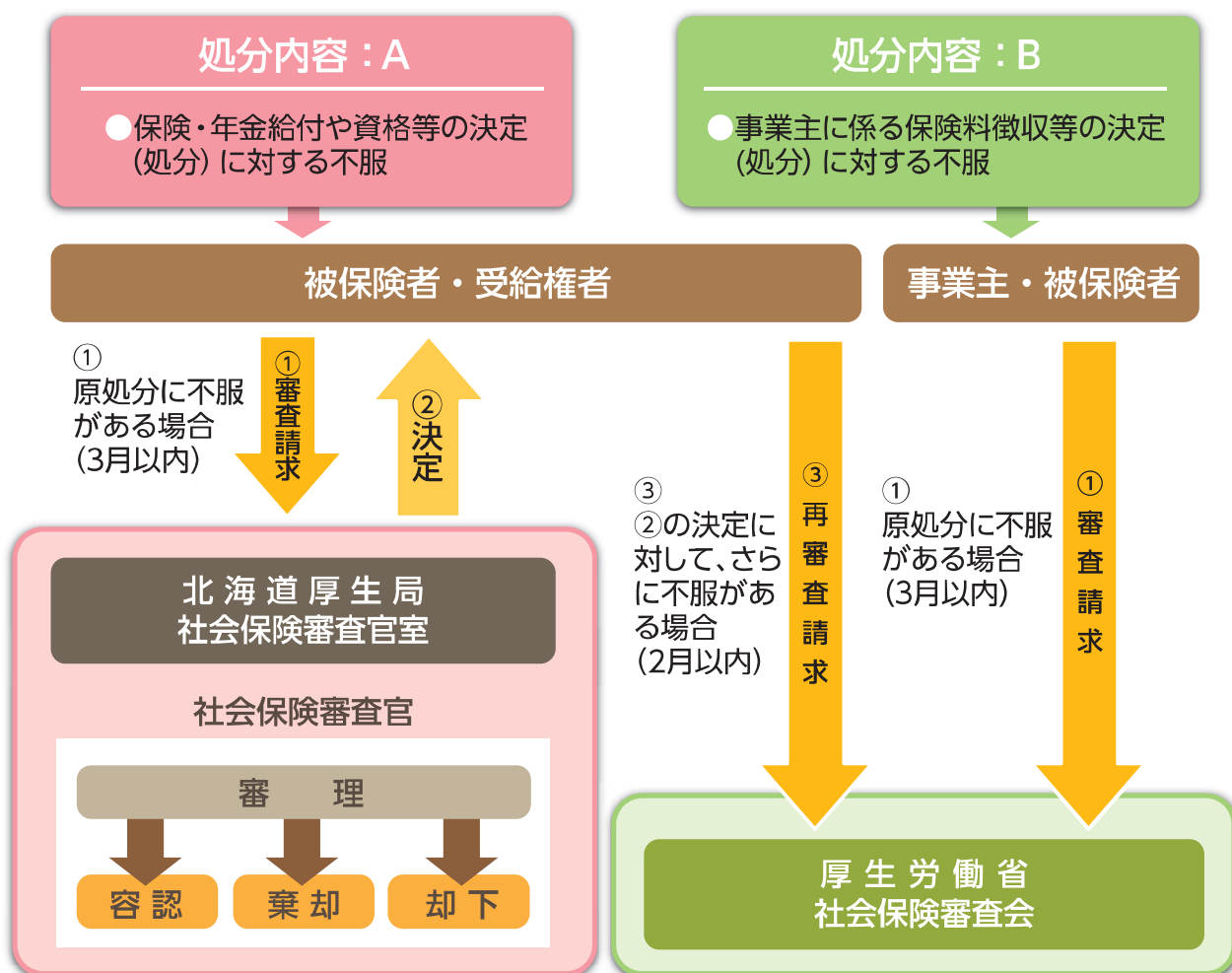
## 社会保険審査官室

社会保険審査官室は、社会保険行政の適正な運営の確保を目的とし、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法等に基づいた保険・年金給付等の処分決定に係る審査請求業務を行っています。

### 業務内容

- 健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法等に基づき、厚生労働大臣、日本年金機構及び全国健康保険協会等が行った決定（処分）に対する審査請求に係る業務

### 審査請求の流れ



※②の決定に不服がある場合、③の再審査請求を経なくても裁判所への出訴が可能。

# 健康福祉部

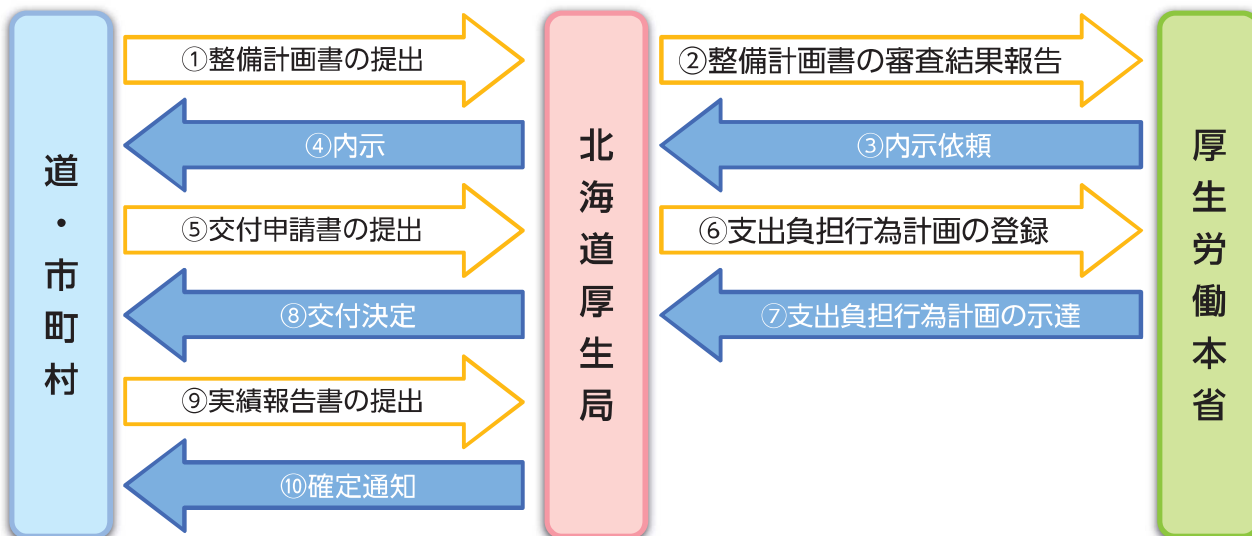
## 健康福祉課

健康福祉課は、地域の皆さまが安心して暮らすための健康福祉サービスが提供されるよう、生活環境や社会福祉基盤の整備に関して、各市町村が設置する健康・福祉に関わる施設の建設や物品の購入、手当の交付に必要な経費の一部の交付等健康福祉に関する幅広い業務を行っています。

### 業務内容

- ・児童扶養手当の支給事務に関する道及び市町村の指導（技術的助言）
- ・民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱（指名）、解嘱（解除）及び表彰に関する業務
- ・保健衛生施設、障害福祉施設及び保育所等の補助金の交付等に関する業務（他課所管分は除く）
- ・管理栄養士及び介護福祉士等の養成施設等の指定及び監督
- ・三種病原体等の所持又は輸入の届出等に関する業務
- ・生活保護法医療扶助に関する、道、政令指定都市及び中核都市の事務指導
- ・生活保護法指定医療機関の指導・検査

### 国庫補助金業務の主な流れ（例）



地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を活用した北海道内の施設での活動風景



## 医事課

医事課は、医療安全に関する取組の普及・啓発や医師・歯科医師臨床研修病院の指導等を通じて、より安全で質の高い医療サービス提供体制の確立を目指しています。また、医薬品・医療機器の製造業等の許可や毒物・劇物の製造及び輸入業の登録・監視などを行っています。

### 業務内容

- ・医師、歯科医師臨床研修病院の指定に係る審査・指導及び適正な臨床研修の実施体制の確保等
- ・行政処分を受けた医師等に対する再教育の実施等
- ・看護師の特定行為研修の指定研修機関の指定に係る審査及び指導並びに適正な特定行為研修の実施体制の確保
- ・医療の安全に関する取組の普及及び啓発
- ・原因の明らかでない公衆衛生上重大な危害が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事態への対処に関する総括に関すること
- ・再生医療等の安全性の確保等
- ・血液製剤、放射性医薬品等の医薬品、医療機器及び再生医療等製品の製造業等の許可
- ・毒物・劇物の製造及び輸入業の登録・監視
- ・医療観察法による決定の執行、指定医療機関の指定及び指導等

### 医療安全に関するワークショップ

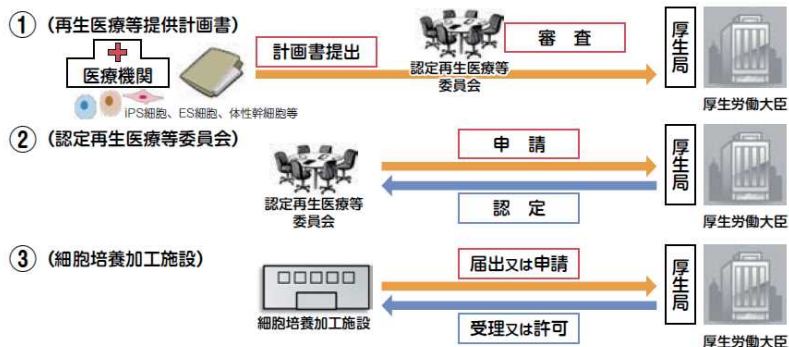
11月・12月の医療安全推進週間に主に有床医療機関の医療安全管理者を対象に、医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行い医療機関の安全管理者等の資質向上を図り、医療の安全性の向上を図ることを目的として開催しています。



H27年度 医療安全に関するワークショップ開催風景

### 再生医療等安全性確保法のしくみ

再生医療等を提供（自由診療、臨床研究を含む）しようとする医療機関は、再生医療等提供基準に基づいた計画を厚生労働大臣に提出することが義務付けられています。



厚生局では、①再生医療等提供計画の届出受理等 ②再生医療等委員会の認定等 ③細胞培養加工施設の申請・届出受理等 ④定期報告 ⑤立入検査 ⑥有害事象等の報告への対応を行っています。

### 再生医療等安全性確保法

再生医療の迅速かつ安全な提供を促進するため、平成26年11月25日より「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行されました。再生医療等を提供しようとする医療機関は、あらかじめ「再生医療等提供計画」を作成し、「認定再生医療等委員会」での審査を受けた上で、「再生医療等提供計画」を地方厚生局に提出する必要があります。

## 食品衛生課

食品衛生課は、食品衛生法に基づき食品取扱施設等の承認業務や立入検査を実施しています。また、登録検査機関に対する立入検査や健康食品等の虚偽誇大広告の取締など、地域の食の安全と安心を確保するための役割を担っています。

### 業務内容

- 食品の製造又は加工に係る総合衛生管理製造過程<sup>※1</sup>（HACCP）の承認等
- 食品衛生法に基づく登録検査機関の登録及び監視指導等
- 対EU及び対米国輸出水産食品取扱施設の査察等
- 韓国向け輸出水産食品取扱施設の登録及び証明書発行等
- 中国向け輸出水産食品の衛生証明書発行等
- 自由販売証明書の発行
- 輸出食肉取扱施設の査察等
- 健康増進法に基づく食品の虚偽誇大広告等の監視指導
- 広域食中毒事件に係る情報収集及び調整業務

※1 総合衛生管理製造過程とは、HACCP<sup>※2</sup>の考え方を取り入れた食品の安全管理の承認制度です。

※2 HACCPとは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じれば、より安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法です



総合衛生管理製造過程承認施設の監視指導



証明書の関係書類を受領

## 地域包括ケア推進課

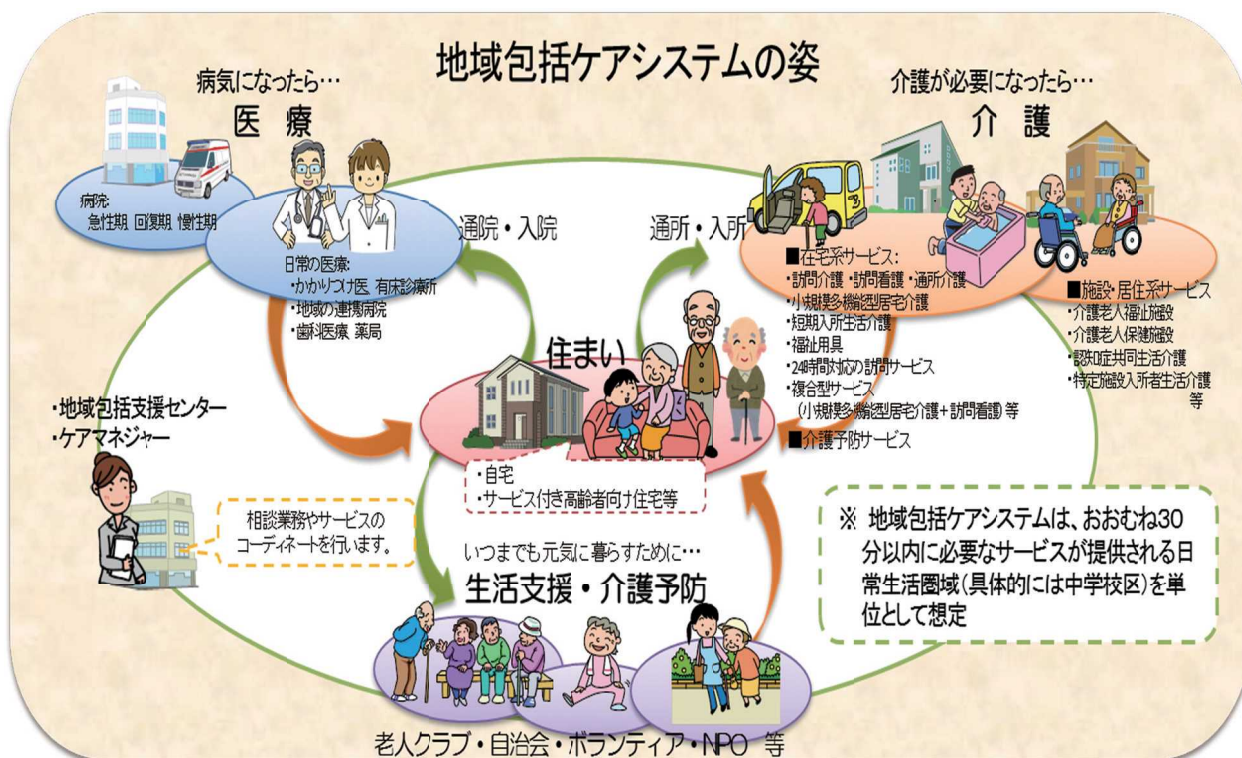
地域包括ケア推進課は、地域包括ケアシステムの構築の支援及び認知症施策の普及・啓発等を行っています。

※地域包括ケアシステムとは、要介護状態となっても住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域における医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制をいいます。

### 業務内容

- ・地域包括ケアシステムの構築の支援、普及及び啓発等
- ・地域支援事業の実施状況の把握及び推進のための支援等
- ・地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分及び施設整備分）の実施状況の把握及び助言
- ・認知症施策の実施状況の把握並びに推進のための普及及び啓発等

### 地域包括ケアシステムについて



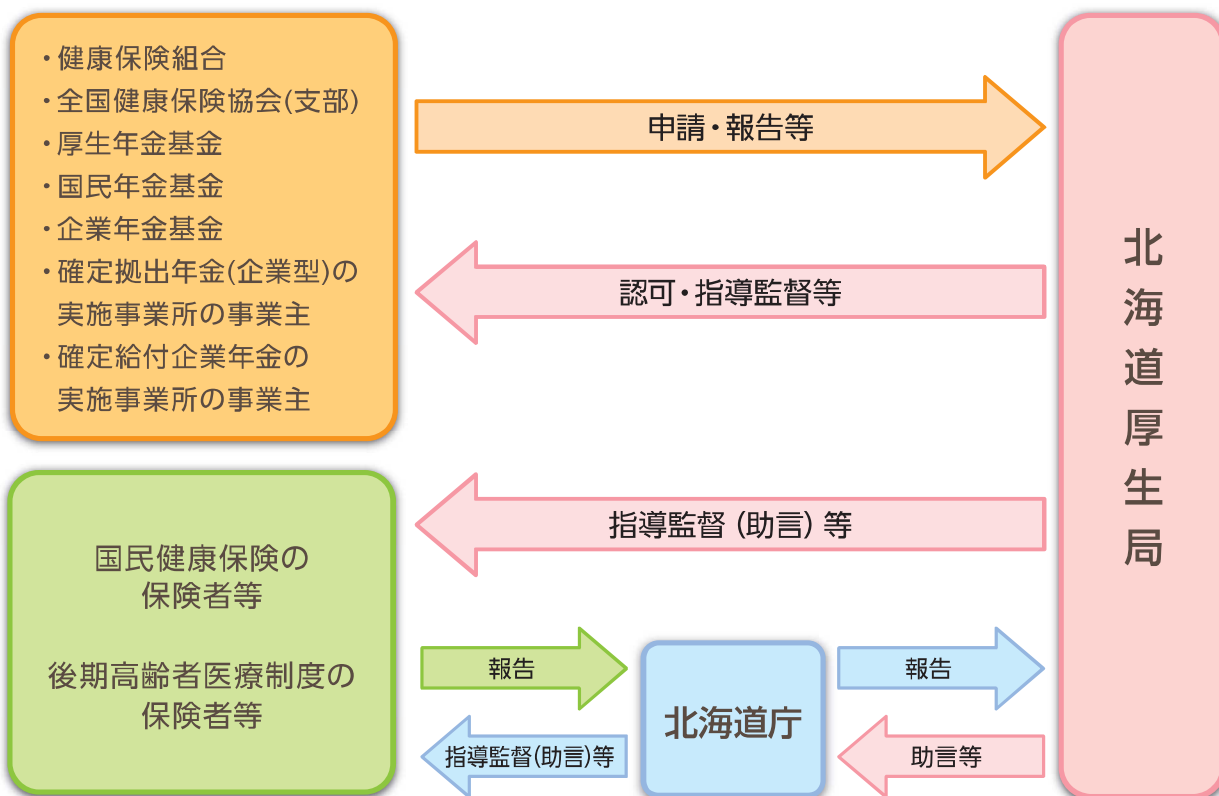
## 保険年金課

保険年金課は、サラリーマンや事業主などの生活の安定を守るため、健康保険組合、全国健康保険協会支部、企業年金及び国民年金基金の認可、指導監督等を行っています。

### 業務内容

- ・健康保険組合に関する認可、指導監督等
- ・全国健康保険協会支部に関する認可、立入検査等
- ・厚生年金基金に関する認可、指導監督等
- ・国民年金基金に関する認可、指導監督等
- ・確定拠出年金（企業型年金に限る）に関する承認、指導監督等
- ・確定給付企業年金に関する認可、承認及び指導監督等
- ・国民健康保険の保険者等への指導監督（助言）等
- ・後期高齢者医療制度の保険者等へ指導監督（助言）等

### 北海道厚生局と関係機関との関係



# 指導部門

## 管理課

管理課は、安全で質の高い医療提供体制の確立及び適正な医療保険制度の運営を図るため、医療機関・審査支払機関・保険者に対する監督又は助言指導等を担っています。

### 業務内容

- ・医療サービスの指導業務に関する総合調整
- ・社会保険診療報酬支払基金の行う業務（高齢者医療制度関係業務及び介護保険事業関係業務を除く。）の監督
- ・医療保健業を行う公益法人等に対する法人税法上の非課税措置に係る証明業務
- ・特定医療法人が厚生労働大臣の定める基準を満たす旨の証明業務

## 医療課

医療課は、健康保険法に基づく療養の給付を行う保険医療機関等に対して、指導を通じ、健康保険法などの規定や診療報酬の算定ルールを周知徹底し、保険診療の更なる質の向上とその適正化を図っています。

### 業務内容

- ・健康保険事業、船員保険事業、国民健康保険事業及び後期高齢者医療制度に係る療養に関する指導・監督
- ・保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他医療保険事業の療養担当者に対する指導・監督
- ・特定機能病院に対する立入検査

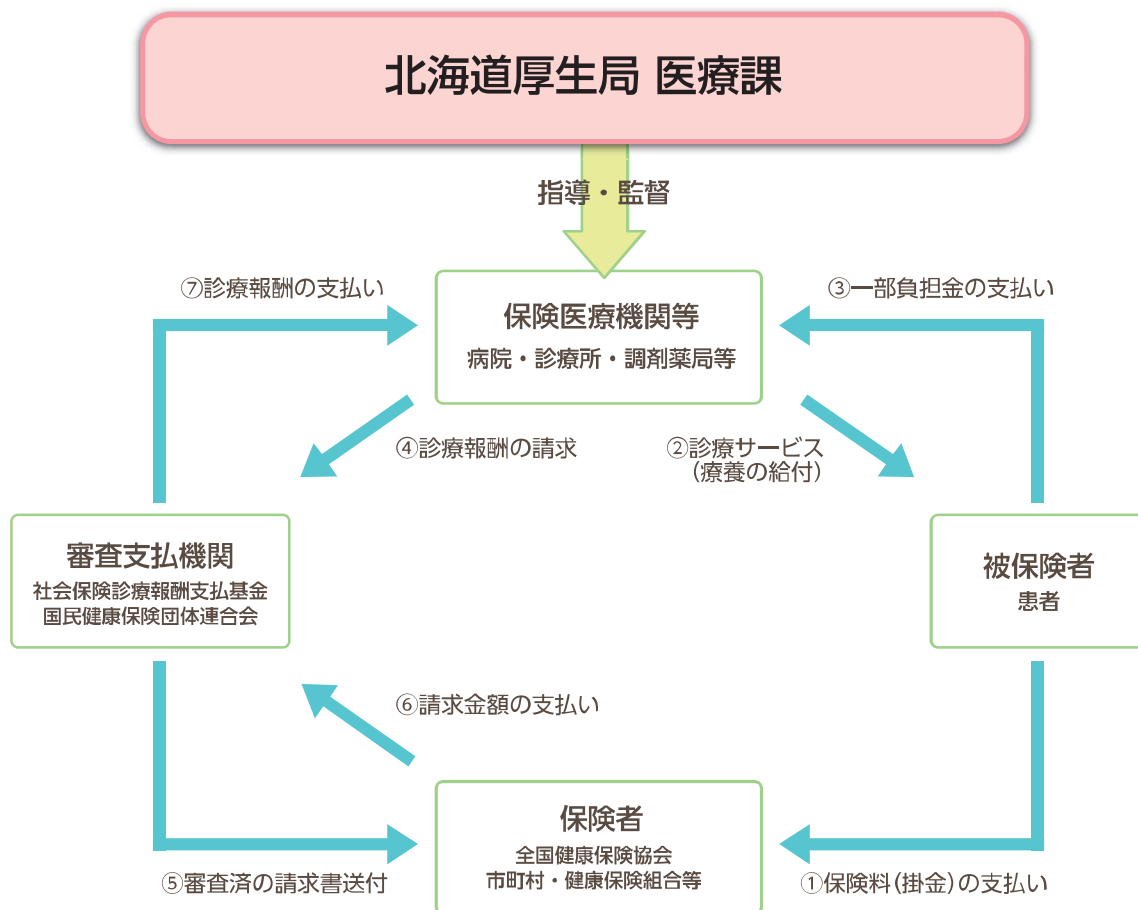
## 調査課

調査課は、保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他医療保険事業の療養担当者に関する調査、情報の管理及び分析を行っています。また、指導部門の保有する情報の公開に関する調整や指導部門の所掌事務に係る訴訟に関する業務も行っています。

### 業務内容

- ・保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師、指定訪問看護事業者その他の医療保険事業の療養担当者に係る調査、情報の管理及び分析並びにその結果の提供
- ・保険医療機関等管理システムの運用及び情報管理
- ・指導部門の保有する情報の公開の調整
- ・指導部門の所掌事務に係る訴訟に関する情報の収集、分析及び連絡調整

## 保険診療のしくみと北海道厚生局及び保険医療機関等との関係



指導部門



診療報酬改定説明会の開催風景

# 麻薬取締部

## 麻薬取締部

麻薬取締部は、薬物乱用防止を使命とし、刑事訴訟法に基づく司法警察員として薬物犯罪の捜査を行っています。加えて、医療用麻薬等の適正使用を促進すると共に、正規流通の指導・監督を実施しています。薬物乱用者の社会復帰を目的とした本人やその家族等への助言や、青少年等に対する薬物乱用防止啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

### 業務内容

- ・麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法、あへん法、覚せい剤取締法、麻薬特例法、医薬品医療機器等法の違反に対する捜査活動
- ・医療用麻薬、覚醒剤原料、向精神薬等の輸出入、製造、流通関連の許認可等や各取扱関係者に対する監視・指導
- ・「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」や「講演」、自生大麻・けしを除去する「不正大麻・けし撲滅運動」の実施
- ・麻薬、大麻、覚醒剤等の乱用者本人やその家族及び知人等に対する面談・指導等



覚醒剤



大 麻



危険ドラッグ



薬物犯罪の捜査・取締り



乱用防止啓発活動



「麻薬・覚せい剤」相談電話番号

**☎ 011-726-1000**

# 北海道厚生局組織図

北海道厚生局長

総務管理官

社会保険審査官室

総務課

企画調整課

年金管理課

年金管理官

年金審査課

健康福祉部長

健康福祉課

医事課

食品衛生課

地域包括ケア推進課

保険年金課

指導総括管理官

管理課

医療課

調査課

麻薬取締部長

調査総務課

捜査課

情報官

鑑定官

組織図

# 北海道厚生局の所在地・連絡先

## 北海道厚生局

### ●札幌第1合同庁舎

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1

**TEL** 011-709-2311 (代表)

#### 8階

- |                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| ●総務課・企画調整課                   | FAX 011-709-2704 |
| ●年金管理課・保険年金課・健康福祉課・地域包括ケア推進課 | FAX 011-709-2705 |
| ●医事課                         | FAX 011-709-2709 |
| ●食品衛生課                       | FAX 011-709-2703 |

#### 3階

- |        |                       |                  |
|--------|-----------------------|------------------|
| ●麻薬取締部 | TEL 011-726-3131 (直通) | FAX 011-709-8063 |
|--------|-----------------------|------------------|

### ●野村不動産札幌ビル

〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目15-1

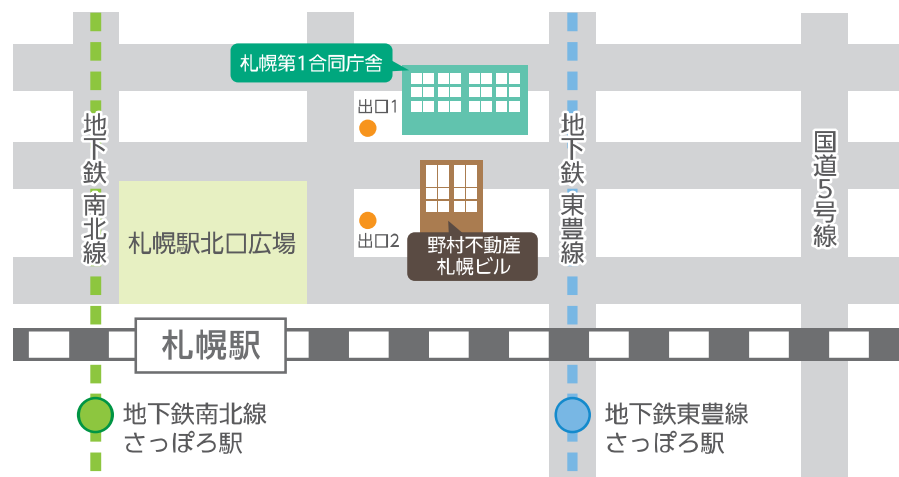
#### 2階

- |           |                  |                  |
|-----------|------------------|------------------|
| ●管理課      | TEL 011-796-5155 | FAX 011-796-5133 |
| ●医療課      | TEL 011-796-5105 | FAX 011-796-5133 |
| ●調査課      | TEL 011-796-5159 | FAX 011-796-5133 |
| ●社会保険審査官室 | TEL 011-796-5158 | FAX 011-796-5133 |

#### 3階

- |        |                  |                  |
|--------|------------------|------------------|
| ●年金審査課 | TEL 011-796-6302 | FAX 011-796-6713 |
|--------|------------------|------------------|

## MAP



### ●北海道厚生局ホームページ

<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/>

北海道厚生局

検索

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。